

コト

即報事項

- (1) 秘密連絡場所同アゲト其ノ他非合法組織又ハ指令其ノ他ノ文書ヲ發見シタルトキ
- (2) 電車並自動車々々庫其ノ他ノ賑場等ニ籠城シ若クハ籠城セムトシタルトキ
- (3) 電車又ハ自動車ノ運轉中運轉手車掌等ニ暴行シ又ハ其ノ他ノ運轉妨害行為ニ出ラタルモノアルトキ
- (4) 電車ヲ車庫附近ニ停メ運轉ヲ不能ニ陥ラシメタルトキ
- (5) 電車又ハ自動車々々庫内ニ侵入シ機械其ノ他ヲ破壊シ又ハ之ヲ他ニ搬出シタルトキ
- (6) 争議團カテモ等ニ出テ又ハ出ラムトシタルトキ
- (7) 發電所又ハ變電所等ヲ襲ヒタルトキ
- (8) 争議團カ他ニ移動セムトシ若クハ移動シタルトキ又ハ争議團集合所ヲ新ニ發見シタルトキ

議團集合所ヲ新ニ發見シタルトキ
 (1) 警戒場所外警戒人員又在署待命人員
 (第一報後異動ヲ生シタルトキハ其ノ都度)

- (2) 檢束者ノ氏名並檢束ノ理由
- (3) 停電シタルトキ
- (4) 其ノ他特異ノ事項

二時間毎ニ報告スヘキ事項

- (1) 電車又ハ自動車ノ運轉台数(車庫所轄署ニ於テ)
- (2) 電車又ハ自動車ニ乗込マレタル警戒人員
- (3) 一般ノ交通状態
- (4) 罷業團ノ動靜
- (5) 事故ノ有無
- (6) 其他